

様式6-2[補足資料]

学校経費調査票(文部科学省)と財務計算書類(公立短期大学)の対応表

両者が異なっている箇所を、緑網掛けで示したこと。元利償還の対応を修正したこと。

文部科学省 学校経費調査表 A 項目				財務計算書類(公立短期大学)					
4 学校 経費	A 消費的支出	a 人件費	1 教員給与	(1)本務教員の給与 (2)兼務教員の給与 (3)外国人教員の給与	経常費用	人件費			
			2 職員給与	(1)事務系職員の給与 (2)技術技能系職員の給与 (3)医療系職員の給与 (4)教務系職員の給与 (5)その他の職員の給与					
			1 消耗品費				経常費用	教育研究経費	
			2 光熱水費						
			3 旅費						
		4 その他の教育研究費							
		c 管理費	1 消耗品費		経常費用	一般管理費			
			2 光熱水費						
			3 旅費						
			4 修繕費						
			5 その他の管理費						
		d 補助活動事業費	1 学生寄宿会費		経常費用	学生経費			
			2 課外活動費						
			3 保険管理費						
			4 その他の補助活動事業費						
	e 所定支払金	1 共済組合負担金		経常経費	人件費				
		2 退職死傷手当		経常経費	その他の経常費	退職手当			
		3 その他の所定支払金	土地建物借料、保険料など 長期借入金償還金	経常経費 元利償還	その他の経常費 公債(長期借入金)元金償還				
	f その他の消費的支出		経常経費	その他の経常費					
	B 資本的支出	a 土地費		投資費用		土地・建築費			
b 建築費									
c 設備・備品費		1 教育・研究用設備・備品費					設備・備品費		
		2 その他の設備・備品費					図書購入費		
d 図書購入費			積立金・基金						
C 積立金への支出									
計									
5 学校 独自の 収入	1 授業料		自己収入		授業料				
	2 入学金・検定料					入学金・検定料			
	3 付属病院収入						その他		
	4 農場・演習林収入								
	5 寄附金収入・産学連携等研究収入	寄付金収入 受託研究・受託事業収入	寄付金収入 受託研究・受託事業収入						
	6 その他の収入	科学研究費補助金間接経費	補助金	科学研究費補助金(間接経費)					
		長期借入金・公債収入	公債収入						
計									
6 公立学校 の補助金	国								
	都道府県								
	市町村								

学校経費調査票の「補助活動事業費」の大部分が学生の課外活動・福利厚生等の経費である場合には、全額を「学生経費」とみなしよ。ただし、教職員対象の経費が区別できる場合には、学生経費から外す。

公債(長期借入金)な元金と利息分を区別する。区別できない場合は注記

【2】収入「科学研究費補助金(間接経費)」の欄には科学研究費補助金の間接経費のみ計上する。また、支出の表には、それに対応する経費を計上する。
直接経費は【4】受託研究・受託事業・科学研究費補助金「直接経費合計」の欄に記載する。

注 収入・支出の項目建では基本的に「学校経費調査表」に準拠しているが、以下の点で異なっている。上記図中緑色表記

- ①「その他所定支払金」に分類されている「退職手当」を「経常経費 人件費 うち退職手当」に分類したこと
- ②「所定支払金 その他の所定支払金」に分類されている「長期借入金償還金」を、「元利償還 公債(長期借入金)元金償還 利息分」に分類したこと
- ③「学校独自の収入 その他の収入」に分類されている「科学研究費補助金間接経費」を「補助金 科学研究費補助金(間接経費)」に分類したこと
「学校独自の収入 その他の収入 長期借入金・公債収入」を「公債収入」に分類したこと